

大田原市

一時保育センター利用案内

一時保育センターとは

一時保育センターは、小学校就学前までの乳幼児を保育している保護者が、外出や急病等に伴い一時的に家庭保育が困難な時に、乳幼児を預かる事業を実施することにより、子を産みやすく、子育てしやすい環境づくりを推進するとともに、母子福祉の健全育成を図ることを目的として実施しております。



料 金 1時間 **300円** (市外の利用者は1時間500円)

利用時間 休館日を除く毎日
(午前9時から午後5時までで4時間以内)
毎月第1月曜日(祝日の場合は翌日)及び12月31日から1月1日は休館日となります。

利用回数 お子さま1名につき月5回まで

利用条件

- 市外の方も利用が可能です。
(ただし人数制限あり)
- お子さまは月齢4か月以上から就学前の健康な乳幼児。
- 病児・病後児保育はできません。
- ゴミ等は全て利用者に持ち帰っていただきます。
- 昼食等が必要な一時預かりについては、全て利用者でご用意ください。
- センターでは食事等の提供は一切行いません。



利用上の注意事項

- 申込みは、前日までの事前申込みを原則とします。
※電話での予約、申込み、日時変更は出来ませんのでご注意ください。
- やむをえず当日預かりを希望される場合、当日の利用状況によっては、ご希望に添えない場合があります。また、新規ご利用の場合には、お子さまの健康状態等の聞き取りを実施し、利用の可否を決定するため、お時間を要する場合がありますのでご注意ください。
- 原則的に利用のキャンセル及びそれに伴う利用料金の返金は認められませんのでご注意ください。理由によっては、概ね1か月以内の日時変更を可能としますが、「利用当日の変更」や「返金の生じる日時変更」は一切認められませんので、利用前日までに窓口にて変更手続きをしていただくようお願いいたします。
- 申込み方法、空き状況確認、見学希望、その他ご不明な点等については、「一時保育センター(0287-22-2813)」へお問い合わせください。



お問い合わせ

大田原市一時保育センター (トコトコ大田原2階) TEL.0287-22-2813